



# SMBC China Monthly

第42号

2009年1月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザー部営業情報グループ

<目次>

11～12月の主な動き	2
<b>連載：中国内陸部の投資環境と主要産業の現状</b>	
<b>(第1回) 中国内陸部とは</b>	
日本総合研究所 総合研究部門	
主任研究員 坂東 達郎	
.....	3～4
<b>経済トピック</b>	
<b>輸出が7年5カ月ぶりの前年割れ</b>	
日本総合研究所	
調査部 副主任研究員 佐野 淳也	
.....	5
<b>制度情報</b>	
<b>上海市の多国籍企業地域本部設立の奨励に関する規定について</b>	
日綜(上海)投資コンサルティング有限公司	
副総経理 呉 明憲	
.....	6
<b>制度情報</b>	
<b>外資企業及び外国企業の税収優遇政策</b>	
<b>取消後の関連事項処理について</b>	
上海華鐘コンサルタントサービス有限公司	
.....	7～9
<b>中国ビジネスよろず相談</b>	
<b>～中国の関税の仕組みについて～</b>	
SMBC コンサルティング(株)	
SMBC 中国ビジネス倶楽部事務局	
.....	10～11
<b>マクロ経済レポート</b>	
<b>中国経済展望</b>	
日本総合研究所	
調査部 副主任研究員 佐野 淳也	
.....	12～16
<b>金利為替情報</b>	
<b>中国人民元 台湾ドル 香港ドル</b>	
三井住友銀行 市場営業統括部(シンガポール)	
マーケット・アナリスト 吉越 哲雄	
.....	17～19

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## 2008年11～12月の主な動き

日付	トピック
11月19日	第6回広州モーターショーが開幕、25日までの開催期間中の入場者数は約47万人で前回(54万9,773人)を下回り、自動車市場の低迷を反映する結果に
11月22日	胡錦濤国家主席がAPEC首脳会議のため訪れたペルーのリマで麻生首相と会談
11月26日	中国人民銀行は、定期預金の基準金利と貸出基準金利を27日から引き下げると発表。9月から3カ月連続、4度目の利下げだが、下げ幅は1年物で1.08%に達するなどこれまでを大きく上回り、金融緩和の加速が鮮明に
11月27日	財政部は、新エネルギー車の普及を進めるため、2012年までに補助金として約200億元余を拠出する計画を明らかに
12月3日	国務院は銀行への政策性貸出1,000億元の追加策などを含む9項目の金融支援措置を発表
12月5日	国家発展・改革委員会などは、道路管理費などの徴収を来年1月1日から廃止し、ガソリンと軽油の消費税を値上げする改革案を発表
12月9日	国家発展改革委員会は11月の全国70都市の不動産販売価格を発表、昨年同月比で0.2%上昇となったが前月比では0.5%下落しており、販売価格の落ち込み鮮明に 財政部と税務総局は、来年1月1日から施行する増値税(付加価値税)改革の骨格を明らかに。固定資産にかかる増値税の控除も認める「消費型増値税」に全面的に転換し、営業税を増値税に組み入れることに
12月10日	税関総署は11月の貿易統計を発表、輸出は2.2%減、輸入は17.9%の大幅減となり世界的な景気低迷の影響が浮き彫りに。貿易黒字は400億9,000万米ドルで4カ月連続で過去最高を更新
12月11日	国家統計局は11月の消費者物価指数(CPI)を発表、前年同月比で2.4%の上昇となり、前月比では1.6ポイントダウン。5カ月連続での前月割れで、上昇幅が3%を割り込むのは2007年2月以来22カ月ぶり 中国汽車工業協会は1～11月の自動車統計を発表、販売台数は8.5%増の862万9,800台で、伸びが10%を割り込むのは2005年7月以来初めて。11月単月の販売は14.6%減と2けたの落ち込み、乗用車も10.3%減に
12月12日	国家統計局は、11月の社会消費品小売総額を発表、9,790億8,000万元で前年同月比で20.8%増に。伸びは9カ月連続で20%を超えたが、前月比では1.6ポイント低下 日中韓の中央銀行は、韓国への通貨交換(スワップ)協定を拡大することで合意
12月13日	日中韓の首脳会議を福岡県で開催、温家宝首相が出席、金融危機対応で協力することで一致
12月15日	WTO上級委員会は、中国政府の自動車部品現地化に関する規定を米国、カナダ、EUが訴えていた問題について、中国側に是正を求める報告書を発表。事実上の中国の敗訴に 国家統計局は11月の全国の工業生産額(一定規模以上の企業対象)を発表、前年同月比で5.4%増にとどまり、伸びは11.9ポイントもダウン 中国人民銀行は11月の金融統計を発表、マネーサプライM2は前年同期比で14.8%増となり、伸びは前月比で0.22ポイント減速 中国と台湾間の空・海の直航拡大措置により、双方の航空、海運会社が一斉に直行便の運航を開始
12月16日	国家統計局は1～11月の全国都市部の固定資産投資額を発表、12兆7,614億元で前年同期に比べ26.8%増となったが、1～10月の27.2%からはダウン 中国人民銀行の周小川・総裁が「今年末から来年中にかけて再度利下げする可能性がある」と表明
12月17日	政府は来年1月1日から輸出入関税を調整すると発表。関税品目の調整も併せて実施し、従来の7,758品目を来年には7,868品目に増やすとした
12月18日	「改革・開放30周年」の記念大会を北京で開催、胡錦濤国家主席は演説で現路線の継続を強調 重慶市に内陸部で初めて港湾、保税、輸出加工の機能を備えた保税港区を設置

情報提供元：NNA <http://www.nna.jp/>

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が等情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**連載：中国内陸部の投資環境と主要産業の現状  
(第1回)中国内陸部とは**

日本総合研究所 総合研究部門  
主任研究員 坂東 達郎  
TEL : 03 - 3288 - 5283

近年、日本企業の対中投資は雇用環境の悪化や外資誘致政策の転換などを背景に、沿海部地域から、ベトナムを中心とした ASEAN 諸国や中国内陸部へ分散化が進みつつあります。中でも中国内陸部は、中国政府が地域間格差是正を狙って西部大開発計画などの工業振興策を推進しており、新たな生産・販売拠点として大きな可能性を秘めています。

このような中、日本総合研究所は日本機械輸出組合と協働で、湖北省、湖南省、四川省、重慶市を中心に、中国中西部における経済発展の可能性と電気・機械産業の実態について調査しました。この調査結果をベースに「中国内陸部の投資環境と主要産業の現状」に取りまとめ、今月号から6回にわたり連載いたします。

**中部、西部から成る中国内陸部**

中国国土は、東北、華北、華中、華南、西北という区分方法が一般的ですが、近年、沿海部、内陸部、東北部の3地域に分類する方法もよく用いられます。経済発展の著しい沿海部と、発展が遅れている内陸部や東北部を際立たせる区分方法です。

ここで内陸部とは中部、西部を一まとめにした言い方です。中部地域は山西省、河南省、安徽省、江西省、湖北省、湖南省の6省<sup>1</sup>から成り、総面積102.7万km<sup>2</sup>、人口3億5,293万人(2007年末推計値)で、それぞれ中国全体の10.8%と26.7%を占めています。伝統的な農業地帯であり、豊富な労働力を有する地域です。また、中国におけるエネルギー資源の主要産出・輸出地域でもあります。中部地域6省のGDPは5兆2,040億元(2007年)で、中国全体の20.9%を占めています。

一方、西部地域は内モンゴル自治区、寧夏回族自治区、甘肅省、陝西省、四川省、重慶市、雲南省、貴州省、広西チワン族自治区、新疆ウイグル自治区、青海省、チベット自治区の6省・5自治区・1市から成ります。経済発展は全体として沿海地域に比べて遅れています。2007年の経済指標を見ると、総面積675.5万km<sup>2</sup>、人口3億6,298万人と、それぞれ中国全体の71.0%と27.5%を占めましたが、GDPは4兆7,864億元と同19.2%にとどまりました。

図表1 中国の中部地域と西部地域



(資料) 日本機械輸出組合「中国内陸部開発の今後とわが国機械産業の輸出・投資戦略」(2008年3月)

**西部大開発計画の下、優遇税制が継続**

内陸部は、国有企業中心の経済構造や地理上の問題などから、外資導入や経済発展において沿海部に大きく遅れを取り、高度経済成長から取り残されてきました。そこで政府は、西部地域の発展に向けて、一連の優遇政策を打ち出すとともに、2000年3月に西部大開発計画を発表し、現在の工業基盤を生かしつつ、外資導入を梃子にした経済発展政策を開始しました。西部大開発計画は、第11次五カ年計画(2006~2010年)においても、地域間のバランスのとれた持続的経済発展を目指す上での重要

<sup>1</sup> 一般に中部地域の区分基準は 上述の6省、吉林省と黒竜江省を加えた8省、の2つがあります。政府が策定した中部飛躍戦略では上述6省を中部地域としており、本稿ではこの基準を採用しました。

な項目として採り上げられています。

西部大開発計画は西部地域の6省・5自治区・1市を対象とし、主要事業として インフラ建設、 生態環境保護、 産業構造の調整、 科学技術・教育の発展の4つを盛り込んでいます。中心となるのはインフラ建設であり、中でも 西気東輸事業(西部地域の天然ガスを沿海地域まで送り、沿海部のエネルギー不足解消の一助とする事業)、 西電東送事業(西部地域の豊富な電力を沿海地域に送り、沿海地域の電力不足解消の一助とする事業)、 南水北調事業(水量の豊富な南の長江の水を水資源の不足している北の黄河流域まで送る事業)を3大事業として推進しています。

西部大開発計画の下、政府は様々な優遇措置を講じています。外資企業にとって特に大きなメリットのあるものは税制優遇策だと言えます。中国では2008年1月1日より新企業所得税法が施行され、従来外資企業に与えられていた税制優遇が原則として廃止され、企業所得税は国内企業、外資企業ともに25%に統一されました。しかし、西部大開発計画では、特例措置として、対象地域に進出する奨励業種企業は、引き続き企業所得税率15%及び2免3減(利益計上後2年間の企業所得税免税、その後3年間の半免)の優遇策を享受することができます。

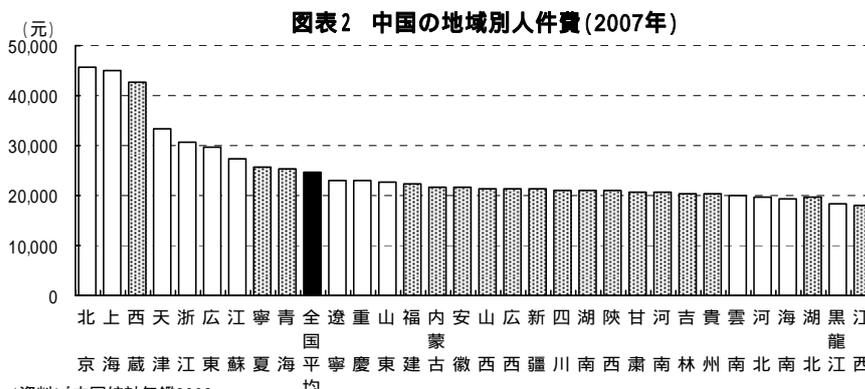
また、西部地域、東北地域、沿海地域の経済を融合し、併せて中部地域経済を発展させることを目的に、2005年から中部崛起(くっき)政策が実施されています。

### 余剰労働力を供給

近年、沿海地域の労働力不足が大きな問題として取り上げられています。特に不足しているのは未熟練若年労働者ですが、中部・西部地域は豊富な未熟練若年労働者を有し、労働力の供給地となっています。実際、2006年の省間の人口移動をみると、労働力の供給地は安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省、広西省、重慶市、四川省の7省・1市で全体の77.2%を占めました。一方、人口移動の受け皿として、北京市、上海市、浙江省、福建省、広東省の沿海3省・2市が全体の51.7%を占めました。

以上のような労働市場の構造的な変化に伴い、沿海部は、これまでの謳い文句であった先進国並みのインフラと低廉な未熟練若年労働者を同時に供給できると言う強みを、急速に失っています。一方、内陸部の平均賃金コストは、中央政府の手厚い支援を受けている西藏(チベット自治区)などを除けば、押しなべて全国平均を下回り、北京、上海、浙江省、広東省などよりかなり低い水準となっています。今後は、低廉な労働力の確保を優先すれば、内陸部を視野に入れる必要に迫られるものと考えられます。

もっとも、中国の労働人口は2015~20年頃にピークを迎えると予想されることから、2010年前後から中国全土で若年人口の減少傾向が強まると見られ、また、就学率も上昇傾向にあるため、中長期的に見れば、低廉な未熟練若年労働者の確保だけを目的とした内陸部への進出は限界があると考えられます。



【主要参考文献】日本機械輸出組合「中国内陸部開発の今後とわが国機械産業の輸出・投資戦略」(2008年3月)、中国国家统计局「中国統計年鑑2008」、他

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**経済トピック**  
**輸出が7年5カ月ぶりの前年割れ**

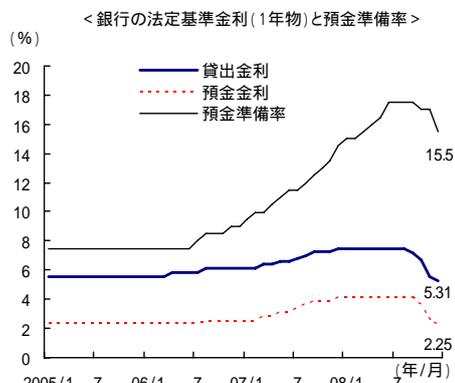
日本総合研究所 調査部  
副主任研究員 佐野 淳也  
TEL : 03 - 3288 - 5023

**1%超の利下げを実施**

11月26日、中国人民銀行は 基準金利の引き下げ (27日実施) 預金準備率の引き下げ (12月5日に、大手金融機関は1%ポイント、中小金融機関は2%ポイント引き下げ) を柱とする金融緩和策を発表しました (右上図、12月22日にも基準金利および預金準備率の引き下げを発表)。

今回の特徴として、次の2点が指摘できます。

第1に、引き下げ幅の拡大です。例えば、1年物の貸出金利は6.66% 5.58%、1年物の預金金利は3.60% 2.52%、それぞれ1.08%ポイント引き下げられました。1%ポイント以上の引き下げは、貸出が97年10月以来、預金が99年6月以来のことです。いずれも、アジア金融危機による中国経済への影響を最小限に抑えるために内需拡大策が推進された時期であり、景気の現状に対する金融当局の強い危機感がうかがえます。なお、預金準備率についても、通常(0.5%ポイント)を上回る調整が行われました。



(注) 預金準備率は大手銀行の数値  
(資料) 中国人民銀行

第2に、対象範囲の拡大です。これまで、あまり変更されなかった中央銀行の金融機関向け貸出金利(再割引も含む)の引き下げが今回併せて実施されました。1年物の中央銀行手形発行の一時停止措置が12月2日に発表されたことを勘案すると、流動性の供給や企業の資金繰りに万全を期す姿勢の表れと判断できます。

第2に、対象範囲の拡大です。これまで、あまり変更されなかった中央銀行の金融機関向け貸出金利(再割引も含む)の引き下げが今回併せて実施されました。1年物の中央銀行手形発行の一時停止措置が12月2日に発表されたことを勘案すると、流動性の供給や企業の資金繰りに万全を期す姿勢の表れと判断できます。

**輸出が前年比マイナスに**

政府は、こうした措置を通じて、景気の悪化に歯止めをかけようとしています。一連の緩和策が奏功するまでには一定の時間を要するとみられます。他方、足元では景気が一段と悪化しています。とりわけ、輸出の低迷は深刻であり、11月には7年5カ月ぶりとなる前年同月比マイナス(2.2%減)に転じた(右下図)。第2位の輸出相手先である米国向けの同6.1%減をはじめ、第1位のEUや第3位の香港など、主要相手向けが軒並み減少(対日輸出は増勢を維持)しており、短期間での回復は期待できそうもありません。



(資料) 海關統計

輸出の低迷により、工業生産付加価値の伸びが1桁台に落ち込むとともに、雇用面にも影響が出始めています。9月末現在の失業率は4.0%(5四半期連続で同じ値)ですが、この失業率は農村からの出稼ぎ者を含まないなど、実態との乖離が指摘されています。給与の未払いや経済的補償などをめぐる抗議行動、出稼ぎ者の大量帰省が報じられており、状況は徐々に悪化しつつあります。これに対し、中央・地方両政府は、現時点では深刻な問題ではなく、個々の抗議活動を円滑に終息させた点を強調する一方、出稼ぎ者の職業訓練強化や起業支援措置を講じる方針を示しています。

胡錦濤政権には、雇用の維持や社会の安定確保といった観点からも、成長維持が強く求められます。外需の回復が見込み薄のなか、当面厳しい政権運営を強いられるでしょう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**制度情報**  
**上海市の多国籍企業地域本部設立**  
**の奨励に関する規定について**

日綜(上海)投資コンサルティング  
 有限公司 副總經理 吳明憲  
 E-mail: meiken@jris.com.cn  
<http://www.jris.com.cn>

### 上海市の多国籍企業地域本部設立の奨励に関する規定について

2008年7月7日に《上海市の多国籍企業地区本部設立奨励規定》が公布されておりますが、これに続きまして2008年11月15日付で「《上海市：多国籍企業の地域本部設立奨励規定》に関する若干の実施意見」が公布されております。この中でさまざまな優遇政策が書かれておりますが、ここでは特に資金助成についてご紹介いたします。

#### 1. 開設資金助成

上海市で投資性会社の形式で多国籍企業地域本部を新規登記または新規転入した場合、500万人民元の開設助成金が支給されます。その支給方法は登記及び上海市への転入の年から3年に分けて40%、30%、30%の比率で分割で支給されることになっております。

#### 2. 家賃助成

上海市で投資性会社の形式で多国籍企業地域本部を新規登記または新規転入した場合、自社オフィスに関して以下の助成が行われます。

自社オフィス書類	助成内容
賃借	事務面積1000 m <sup>2</sup> 、家賃8元/1 m <sup>2</sup> /日の30%の基準で、毎年家賃助成金を支給。助成期間は3年。
購入、建設	上記と同等基準の3年分を一回で助成。

#### 3. 多国籍企業地域本部に対する奨励

商務部より国家級の地域本部の認定を受けた上海市の地域本部は、投資性会社と管理性会社の形態の違いにより以下のような奨励を享受することができます。

会社形態	要件	奨励金
投資性会社	認定の年度から年間営業額が初めて10億元を超過	1,000万元の奨励金を3年に分けて40%、30%、30%の比率で支給。
管理性会社	認定の年度から年間営業額が初めて5億人民元を超過	500万元の奨励金を3年に分けて40%、30%、30%の比率で支給。

#### 4. 多国籍企業地域本部の高級管理人員に対する奨励

人力資源社会保障局が関連部門と共に上海市の人材奨励政策を制定する際に別途確定するとされております。

金銭面での奨励策が非常に明確且つその金額も大きなものとなっており、上海市の多国籍企業地域本部の誘致に対する意気込みが伺えます。なお、その他の細かな奨励策としては地域本部在籍外国人へのビザ、居留許可などの優遇措置、地域本部在籍上海籍職員へのパスポート申請の優遇措置、地域本部在籍外地籍職員への上海市居住証申請の便宜措置、R&Dセンター設立奨励と通関便宜措置等があります。

**制度情報**  
**外資企業及び外国企業の税収優遇政策取消後の**  
**関連事項処理について**

上海華鐘コンサルタントサービス  
 有限会社  
 TEL: (021)6467-1198  
<http://www.shcs.com.cn>

**外資企業及び外国企業の税収優遇政策取消後の関連事項処理について**

**Q: 『外商投資企業及び外国企業の従来 of 若干の税収優遇政策取消後の関連事項の処理に関する通知』について、教えてください。**

**A: 2008年2月27日、国家税務総局は『外商投資企業及び外国企業の従来 of 若干の税収優遇政策取消し後の関連事項の処理に関する通知』(国税発(2008)23号、以下、『通知』と省略)を公布しました。**

2008年1月1日に『企業所得税法』(主席令第63号2007年3月16日)が実施され、内資企業から見ると、これで外資企業と同じスタートラインから出発できることになり、内資企業の競争力が高まり、今後は客観的に劣勢の地位に立つことはなくなったとすることができます。

しかしながら、外資企業にとっては、従来 of 多くの優遇政策が存在しなくなる法律であり、市場経済の発展を安定させるために、外資企業には過渡期を設けることになりました。外資企業が享受している税収優遇政策はそれぞれ異なることから、国家税務総局は『通知』を公布し、状況別の処理方法について、以下のように明確に規定しました。

**1. 外国投資者が配当を再投資した場合の企業所得税の還付政策の処理について**

外国投資者は外商投資企業から取得した税引き後利益を直接に当該企業へ再投資し、登録資本を増資する場合、あるいは資本投資としてその他の外商投資企業を設立する場合、2007年末までに再投資作業を完了し、且つ工商管理部門にて登記変更あるいは登録登記が完了した場合は、『外商投資企業及び外国企業所得税法』及びその関連規定に基づき、再投資による税額還付を申請することができます。しかし、2007年末までに2007年度の予定分配利益を用いて再投資することを董事会で決議した場合、あるいは2008年1月1日以降に再投資を実施した場合は、税額還付の優遇を受けることはできません。

上記の「2007年末までに再投資事項を完了し、且つ国家工商管理部門にて変更登記(増資の場合)あるいは登録登記(別会社新設の場合)が完了した場合は、以下のごとくなります。

外国投資者が国内で分配により取得した利益を製品輸出企業、先進技術企業に再投資した場合、海南経済特区内の企業が分配により取得した利益を区内インフラ建設プロジェクトや農業開発企業に再投資した場合は、既に納付した再投資部分の企業所得税は『税法』の規定に基づき、全額還付する。

その他の場合は、再投資部分の企業所得税の40%を還付します。  
 ただし、本件の優遇措置は2007年末で終了しており、現在では意味がありません。

## 2. 外国企業が中国から取得した利子、特許権使用料等の企業所得税を免除する処理について

外国企業が中国に専有技術を譲渡して、あるいは貸付等を行なって取得した所得は、それらの事項に關与する契約書が2007年末までに締結されている場合、且つ『外商投資企業及び外国企業所得税法』が規定する免税条件に符合していれば、税務機關の批准を経て源泉徴収所得税、營業稅などが免除されます。契約の有効期間内は繼續して免税措置を受けることができますが、契約の延期、補充、拡大した契約条項については除外されます。

従來の規定では、外国企業が中国国内に機構や場所を設立せずに、源泉が中国国内にある利益、利子、リース料、特許権使用料及びその他の所得を取得した場合、あるいは機構や場所を設立しているが、上述の所得とその機構や場所に實際の關連が無い場合は、20%の企業所得税を納付しなければなりません。

企業所得税徴収が減免される項目は、外国投資者が外商投資企業から取得した利益； 國際金融組織の貸付金から中国政府及び中国国家銀行への利子所得； 外国の銀行が、優遇利率で中国国家銀行に貸し付けた利子所得； 科学研究、エネルギー開発、交通事業の發展、農林牧畜業の生産及び重要技術開発に専有技術を提供したことにより取得した特許権使用料などですが、これらは、國務院稅務主管部門の批准を経て、所得稅率を10%に減じ、そのうち、先進技術である場合、あるいは条件が優遇されている場合は、所得稅を免除します。

以上の規定の他、利益、利子、リース料、特許権使用料及びその他の所得について、所得稅減免の優遇待遇を必要とする場合は、國務院の規定によります。

## 3. 定期減免税優遇を享受していた外商投資企業が2008年以降に条件変更に関する処理について

中国政府の認定に基づいて、稅收優遇を享受している外資企業で、その生産經營業務の性質或いは經營期間に變化の無い場合は、当該稅收優遇を当該期間が満了するまで引續き享受することができます。しかし、外商投資企業の生産經營業務の性質或いは經營期間に變化が生じ、当該企業が『外商投資企業及び外国企業所得税法』の規定する稅收優遇享受の条件に符合しなくなった場合、当該外商企業は『外商投資企業及び外国企業所得税法』の規定に基づいて、それまでに享受した定期的減免の稅金を補填して納付しなければなりません。ちなみに、定期減免税優遇を受けている外商投資企業は以下の通りです。

經濟特區に設立した外商投資企業、經濟特區で機構や場所を設立し、生産、經營に従事する外国企業、及び經濟技術開發區に設立した生産型外商投資企業（企業所得稅率を15%に減じて徴収）；

沿海經濟開放區及び經濟特區、經濟技術開發區所在都市の旧市街地區に設立された生産型外商投資企業（企業所得稅率を24%に減じて徴収）；

沿海經濟開放區及び經濟特區、經濟技術開發區所在都市の旧市街地區、或いは國務院が規定するその他の地區に設立された外商投資企業（エネルギー、交通、港灣、埠頭、或いは國家が奨励するその他のプロジェクトに属するものは、企業所得稅率を15%に減じて徴収）；

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は經濟情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・會計・稅務等の各面の専門家に相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

経営期間が10年以上の生産型外商投資企業(利益獲得年度から起算し、1年目と2年目は企業所得税を免除、3年目から5年目までは企業所得税を半額減税。但し、石油、天然ガス、レアメタル、貴重金属等の資源の採掘に属するプロジェクトは、国務院が別途規定。ただし外商投資企業の実際経営期間が10年に満たない場合は、それまでに減免された企業所得税を追納しなければなりません);

農業、林業、牧畜業に従事する外商投資企業、及び経済が発達していない辺境地区に設立された外商投資企業で、『外商投資企業及び外国企業所得税法』第8条第1、2項の規定に基づき、減免期間享受の期間が満了した後も、企業が申請し、国務院税務主管部門が批准する場合(以降の10年以内に、継続して企業所得税率を30%から15%に減じて徴収);  
上海浦東新区に設立された生産型外商投資企業、及び空港、港、鉄道、道路、発電所等のエネルギー施設、交通建設プロジェクトに従事する外商投資企業(企業所得税率を15%に減じて徴収)。

**中国ビジネスよろず相談  
～ 中国の関税の仕組みについて～**

S M B C コンサルティング(株)  
S M B C 中国ビジネス倶楽部事務局  
TEL:03-5211-6383

三井住友銀行のグループ会社である、SMBC コンサルティング(株)が運営する会員制サービス「中国ビジネス倶楽部」では、現法設立、会計・税務、人事・労務など実務ご担当者の日常業務に役立つ「知識装備」の為の基本テキストとして、「中国ビジネスハンドブック」(現在42テーマ)をご用意しています。今回は、「**税関実務から見た中国との取引**」より「**中国の関税の仕組み**」他を転載します。

**中国の関税はどのような仕組みになっていますか？**

中国の関税制度も日本の関税制度と基本的に大きな差があるわけではありません。

関税とは、国がその国の政治経済上の必要性を根拠にして、国が制定する関税政策と実施される税法、税則により出入国する貨物と物品に対して徴収する一種の間接税ということになります。

中国で適用される税率の具体的な適用原則は次の通りです。

**(1) 普通税率**

**(2) 最恵国税率**

最恵国税率とは、その原産が中国と共同で最恵国待遇条項を適用する WTO メンバー国あるいは地区の輸入貨物に適用され、日本からの輸入品もこの範疇に入ります。

**(3) 協定税率**

協定税率とは、その原産が中国の参加する関税優遇条項を含む地域性貿易協定に関して締結した相手方の輸入貨物に適用され、例えば、韓国、スリランカ、モンゴルなどに対してバンコック協定税率を適用するものです。

**(4) 特惠税率**

特惠税率とは、その原産が中国と特殊な優遇関税協定を締結した国家あるいは地区の輸入貨物に適用されます。

**関税及び各種の税額はどのように計算されますか？**

関税(輸出関税を含む) 増値税、消費税の計算は一般的に下記の通りに計算されます。なお、中国でいう“消費税”は、日本でいう消費税ではなく、昔の“物品税”の性格を有していますのでご注意ください。

**(1) 関税の計算方法**

輸出関税税額 = CIF 価格(もしくは査定価格) × 輸入関税税率

輸出関税税額 = (FOB 価格 / 1 + 輸出関税税率) × 輸出関税税率

同上 = (課税対象商品の枚数、もしくはキログラム) × 輸出関税税率

**(2) 増値税の計算方法**

増値税税額 = (CIF 価格など + 関税税額 + 消費税税額) × 増値税税率

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### (3) 消費税の計算方法

価格による消費税税額 = (CIF 価格 + 関税 / 1 - 消費税税率) × 消費税税率

量による消費税税額 = 納税すべき消費品の数量 × 消費税の単位あたり税額

#### 輸入貨物の課税価格は、どのようにして決定されますか？

輸入貨物の課税価格は、一般にCIF価格とされていますが、厳密には税関が当該貨物の取引価格をもって査定して確定することとされており、この価格には貨物が中国国内の輸入地点までの輸送関連費用と保険料を含むこととされています。この取引価格とは、買い手が売り手に対して“実際に支払いあるいは支払うべき価格”ということですが、実際には規定により取引価格に別途算入あるいは控除する費用も存在します。この点は日本の税関でも同様であり、評価申告制度としてご存知のことと思います。

#### 1. 課税価格に加算すべき価格

輸入貨物課税価格を確定するとき、下記の費用あるいは価格は算入しなければならないとされています。

##### (1) 買い手が負担する費用の主なものとしては、

貨物購入コミッション以外のコミッションと仲介料

当該貨物と一体と見なされる容器費用並びに包装材料と包装のための労務費用

##### (2) 買い手により直接、あるいは間接に支払われる特許権使用料

##### (3) 売り手が直接、あるいは買い手から当該貨物の輸入後に転売、処理、使用により得られた利益

#### 2. 課税価格に算入すべきではない価格

輸入貨物の課税価格を確定するとき、以下の費用が単独で列記してある場合は、算入されません。

##### (1) 工場建設、機械、設備などの貨物の基礎、設置、組立、補修と技術サービス費用

##### (2) 貨物が国内の輸入地点に到着した以降の運送費用

##### (3) 輸入関税及びその他の国内税

マクロ経済レポート  
 <中国経済展望>

日本総合研究所 調査部  
 副主任研究員 佐野 淳也  
 TEL : 03 - 3288 - 5023

1. 景気の現状

(1) 成長維持に向け、政策を総動員

GDP 成長率や工業生産付加価値などの減速傾向が強まる一方、インフレ圧力は緩和。足元の状況を踏まえ、政府は財政・金融の両面で景気対策を強化し、景気の大幅な落ち込み回避を目指す。

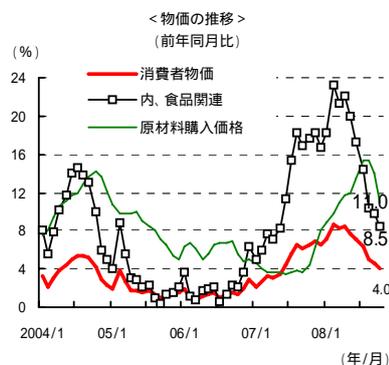
(2) 主要経済指標の動き

10月の消費者物価指数(CPI)は、前年同月比4.0%上昇。原材料購入価格も、上昇ペースが緩慢に(同11.0%)。10月の銀行融資残高は前年同月比14.6%増と、伸びが若干加速。マネーサプライは同15.0%増となり、5カ月連続で伸びが鈍化。金融緩和に伴う指数の急激な反転はみられず。

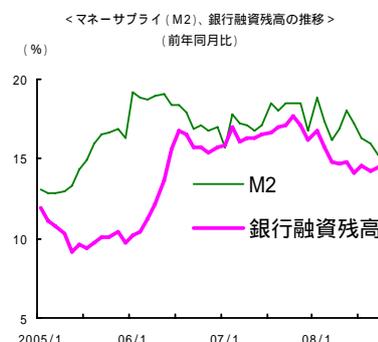
1~10月の都市部固定資産投資は、前年同期比27.2%増。1~9月より、伸び率は0.4%ポイント低下したものの、高水準を維持。

(3) 08年第3四半期「中国貨幣政策執行報告」(11/17)

同報告にて、中国人民銀行は貸出総量規制の撤廃および融資の安定的な拡大、十分な流動性の確保といった取り組みを通じて、内需主導の成長持続を支えていく方針を表明。生産能力の過剰な業種への融資抑制などは継続されるものの、金融政策が引き締めから緩和へと大きく転換したことを示す内容。



(注)原材料購入価格は生産段階 (資料) 国家統計局



(資料) 中国人民銀行



(注)預金準備率は大手銀行の数値(12/5の引き下げを反映) (資料) 中国人民銀行

<10項目の景気刺激策(11/9)>

掲載順	内容
1	低所得者向け住宅建設の加速
2	農村インフラ(電力、灌漑施設等)整備の加速
3	交通網(鉄道、空路、高速道路)の拡充
4	医療、衛生、教育事業等の促進
5	省エネ、環境政策例、都市部広域処理の強化
6	産業構造調整(高炭化)支援措置の推進
7	四川大地震被災地区の復興事業の加速
8	住民収入の増進(農業生産支援措置の拡充など)
9	税制改革に伴う企業負担の軽減(1200億元)
10	貸出総量規制の撤廃などによる成長下支え

2. 最近のマクロ政策

(1) 国務院常務会議(11/5)

「積極的な財政政策」と「適度に緩和した金融政策」の実施を確認。同時に、総事業規模4兆元、10項目に及ぶ景気刺激策を決定(公表は9日)。農村部のインフラ整備の促進や企業の投資を促す措置(税制、金融面)の導入等で、成長持続を目指す。

(2) 基準金利および預金準備率の引き下げ(11/26発表)

1年物の貸出金利は6.66% 5.58%、1年物の預金金利は3.60% 2.52%にそれぞれ引き下げ(27日実施)。貸出金利の1%ポイント以上の引き下げは、97年10月以来。預金準備率については12月5日より、大手金融機関は1%ポイント、中小金融機関は2%ポイント引き下げを実施。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

### 3. 株式市場の動き

#### (1) 上海総合株価指数の推移

08年11月28日の上海総合株価指数は1,871ポイント。

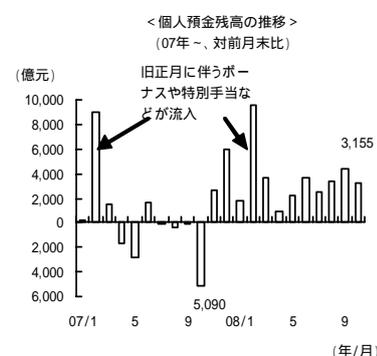
11月は景気対策の発表が押し上げ要因となり、総じて前月末(1,729)を上回る水準で総じて推移。

##### 一時的に、2,000の大台を回復

- ・11月入り直後は、国際金融市場の動揺や中国経済の減速懸念などから、株価は続落。4日には1,707ポイントと、06年9月半ば以降では最も低い水準に。その後、若干反発したが、上旬は1,700台で推移。
- ・9日に発表された景気刺激策が投資家の心理を好転。10日の上海総合株価指数は、前週末比7.3%上昇し、10月24日以来となる1,800台に回復。11日は下落したものの、景気刺激策の恩恵を受けるとみられる業種を中心に、株価の上昇が続き、17日には、約1カ月ぶりに2,000の大台を回復。
- ・下旬に入ると、再び下落基調。ただし、26日の金利引き下げ発表、さらには特定業界の業績改善に資する政策変更への期待が株価下落のペースを弱めたため、1,900をやや下回る水準を維持して越月。



(注)最新は、08年11月28日  
(資料)Datastream



(資料)国家統計局、中国人民銀行

#### (2) 今後の焦点

経済、金融と並んで、「資本市場の安定維持」が政権の方針として掲げられるように(10月以降)、株価維持策の追加あるいは大型企業への支援策を打ち出すのか否か、要注目。

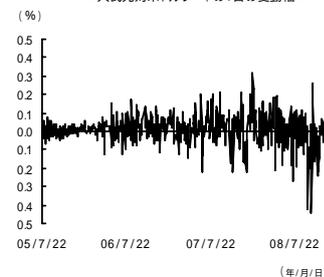
#### (3) 個人預金残高の動向(10月)

前月比3,155億元の増加。増加幅は9月より縮小したものの、利下げによる預金の流出は限定的。11月の大幅利下げ以降も、預金残高が大きく減少する可能性は低いとみられる。



(注)最新は、08年11月28日  
(資料)Datastream

#### <人民元対米ドルレートの1日の変動幅>



(注)当日発表の基準値と終値を比較  
(資料)中国人民銀行、Datastream

### 4. 人民元為替レートの動き

(1)08年11月28日時点の為替レートは、1米ドル=6.835元。11月は、緩やかな元高と元安(6.83元台)へのゆり戻しを繰り返す。

#### (2) 中国人民銀行の方針

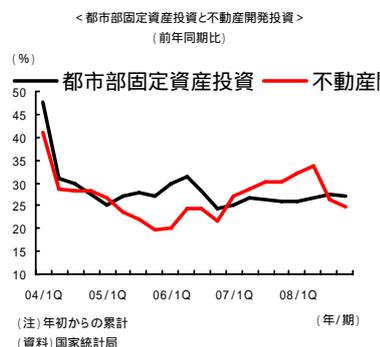
物価の沈静化などもあって、「通貨の安定」を再び全面に打ち出すように。急激な変動は当面想定しにくい状況。

**需要項目別：固定資産投資、個人消費**

**【固定資産投資】**

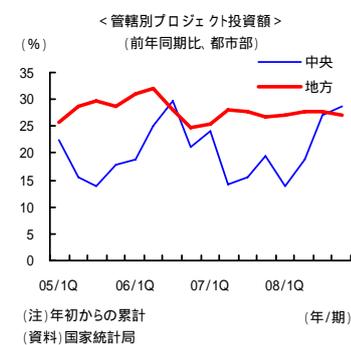
**(1) 概況**

1～10月の都市部固定資産投資は前年同期比 27.2%増の11兆3,189億元。1～9月に比べて名目伸び率は0.4%ポイント低下。内、不動産開発投資は同 24.6%増と、減速傾向が一段と鮮明に。



**(2) 管轄別**

中央分については前年同期比 28.7%増と、伸びが1～9月より加速(1.5%ポイント)したものの、地方分の伸びが同 27.1%増と、若干鈍化。「投資の強化」という新方針に沿って、中央は投資を急拡大させているが、地方については投資額の急激な上積みはみられず(10月時点)。

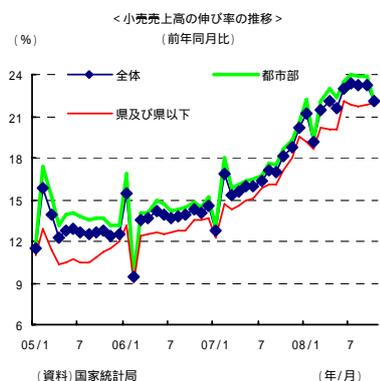


**(3) 省・自治区・直轄市別**

31の省・自治区・直轄市の内、北京は前年同期比 6.3%の減少。五輪関連投資の完了が減少の主因。東部(沿海部)は上海の同 4.7%増をはじめ、総じて平均の伸びを下回る。他方、中西部(内陸部)は、吉林や江西が同 45%超の伸びを記録するなど、高水準で推移する省が多い。

**(4) 地方政府・中央官庁責任者会議(11/10)**

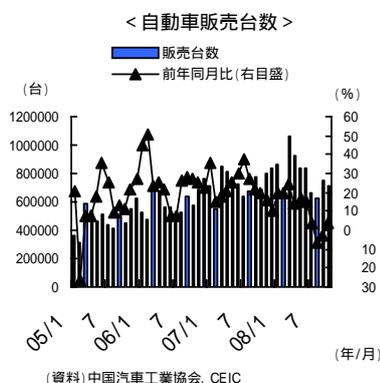
会議の席上、温家宝首相は前日に公表された景気刺激策推進の観点から、事業化調査(FS)による投資の質の向上、民間資金の投資への誘導などに取り組むよう指示。住宅の建設および購入の促進も、重点項目として言及。



**【個人消費】**

**(1) 小売売上高**

10月の小売売上総額は、前年同月比 22.0%増と、伸びがやや減速(1～10月では、前年同期比 22.0%増)。農村部の伸び率は9月より0.1%ポイント上昇したものの、都市部の伸び率が同 1.8%ポイント低下し、鈍化の主因に。今後も堅調な拡大が続くとみられるが、消費者信頼感指数の低下傾向から、増勢は当面弱まる可能性が高い。



**(2) 自動車の販売動向(中国汽車工業協会、CEIC)**

10月の販売台数は、前年同月比 3.4%増の71.6万台。3カ月ぶりの前年比プラス。ただし、6月以前のような10%超の高水準の伸びではないため、回復と判断するのは早計。

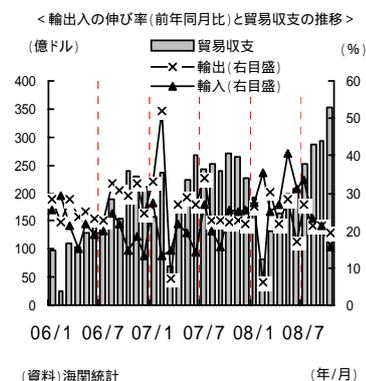
当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

需要項目別：輸出入、対中直接投資

【輸出・輸入】

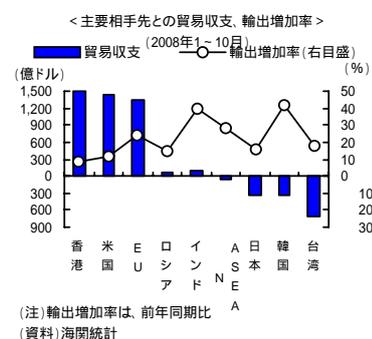
(1) 貿易動向 (10月、1~10月)

10月の輸出は前年同月比19.2%増の1,283.3億ドルと、伸び率が10%台に低下。ただし、輸入は一次産品価格の下落や工業生産の伸び悩み(10月は8.2%増)などを背景に、同15.6%増の930.9億ドルと、07年9月(同15.7%増)以来の低い伸び。結果、10月の貿易黒字は352.4億ドルとなり、月次では過去最大の規模。累計でも、2,159.9億ドルに達し、07年同期の水準を08年入り後初めて上回る。



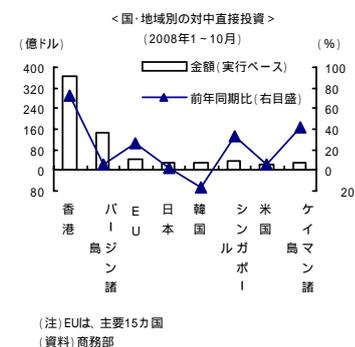
(2) 国・地域別輸出

第1位のEU向け(1~10月)は前年同期比24.5%増で、全体(同21.9%増)を上回る伸びを維持しているが、足元では減速傾向が強まる。第2位の米国向けは7月以降前年比15%前後の拡大が続いていたものの、10月は12.4%増と、伸び率が低下。第3位の香港向けも、伸びは緩慢。先進国経済の一段の減速が見込まれるため、年末にかけて、輸出の伸び率低下が続く可能性が高い。



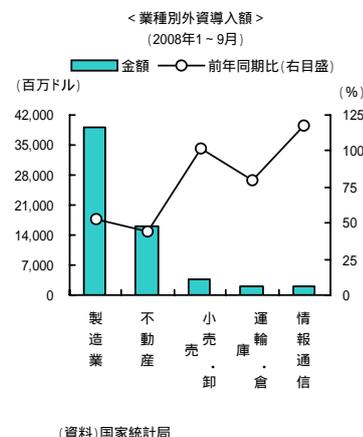
(3) 増値税の輸出還付率引き上げ(11/17付け通達)

08年入り後3回目となる増値税の輸出還付率引き上げを12月1日より実施。3,770品目(全体の27.9%相当)と、過去2回よりも対象品目数が増加。靴や傘、帽子といった労働集約型産業の製品とともに、バイクや一部の家電製品なども引き上げた点が特徴。



(4) 輸出関税の見直し(12/1実施)

鋼材類、化学工業品(例：硝酸アンモニウム)、トウモロコシなど、計102品目の(特別)輸出関税を撤廃。米や小麦、リン系肥料など、計54品目の税率を引き下げ。在庫の減少(鋼材など)や輸出促進が主たる狙い。



【対中直接投資】

(1) 1~10月の対中直接投資は前年同期比35.1%増の811億ドルと、増勢鈍化が続く。10月に限れば、前年比マイナスに。国・地域別では、日本からの投資の減速が顕著に。

(2) 業種別投資額(1~9月)

小売・卸売などへの投資は高水準の伸びを維持。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

トピックス

2009年の経済見通し・・・8%台後半の成長

内需に支えられて、2009年の実質GDP成長率は8.9%となり、大幅な落ち込みは回避される可能性が高い。

(1) 需要項目別の見通し

投資

- ・総事業規模 4兆元の景気刺激策の一環として、インフラや低所得者層向け住宅建設促進が期待(～10年末)
- ・貸出総量規制の撤廃など、金融面からの投資支援措置
- ・固定資産の税額控除による企業負担の軽減
- ・収益の悪化は、企業の設備投資意欲低下の要因

全社会固定資産投資の伸び率(名目)は前年比27.5%

消費

- ・所得増加に向けた各種取り組みの継続
- ・家電下郷プロジェクト(農村での普及促進)における対象地域や補助金支給品目(価格の13%、上限あり)の追加
- ・消費マインドの萎縮傾向や最低賃金引き上げに対する政府方針の転換などは、消費の伸びの抑制要因として指摘

小売売上総額は前年比19.4%増(名目)と、若干鈍化

貿易(外需)

主要輸出先である欧米経済の悪化は、輸出の低迷をもたらす。税制面からの輸出促進策の効果などを織り込んで、輸出は前年比15.4%増にとどまる。輸入も08年より伸び率が低下するが、増勢は維持。貿易摩擦回避の観点から、緩やかな元高基調を想定。

(2) 下振れリスク

先進国の景気回復の遅れ

先進国経済の回復が遅れた場合、新興地域の成長も鈍化し、中国の輸出を一層抑制することに。製品組み立てに特化した企業や低価格を売りに輸出を拡大してきた企業を中心に、経営難に陥るケースが増大するおそれ

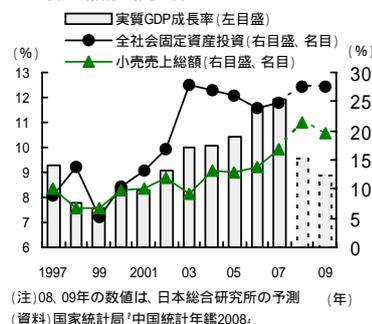
海外への資金の大量流出

投資元の経済(経営)悪化に伴う対中直接投資の減少と投機資金の引き揚げが一挙に生じた場合、实体经济の混乱を引き起こす局面も。ただし、豊富な外貨準備高やホットマネー対策の強化により、リスクは回避可能。

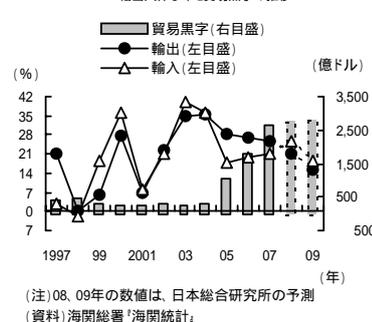
(3) 政府の経済運営

政策を総動員して、新規雇用創出に最低限必要とされる8%成長を目指す姿勢は年間を通して変わらないであろう。

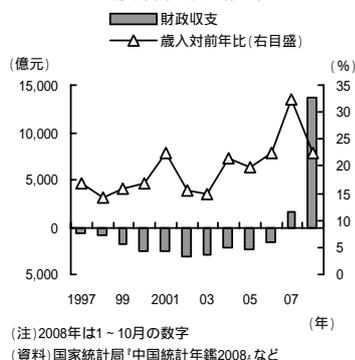
<主要経済指標の推移と見通し>



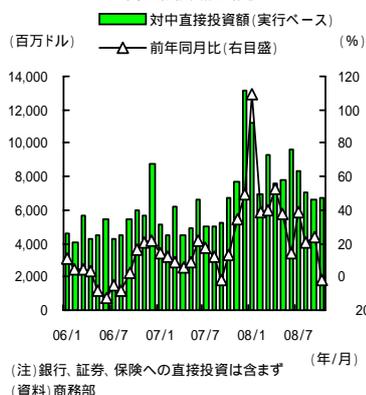
<輸出入伸び率と貿易黒字の推移>



<財政収支と歳入の伸び率>



<対中直接投資額の推移>



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# CNY-中国人民元

市場営業統括部シンガポール駐在 マーケット・アナリスト 吉越 哲雄

2009年第1四半期の人民元は下落、第2四半期以降、緩やかな上昇基調に戻る展開が

## 為替相場・政策金利予想表

(データ出所: SMBC Singapore, Bloomberg)

As of 12-15-08

	対米ドル				対日本円						政策金利 1年物貸出基準金利 四半期末値
	1USD=CNY			12月15日現在 市場見通し	100JPY=CNY			1CNY=JPY			
	四半期末値	レンジ			四半期末値	レンジ		四半期末値	レンジ		
Spot	6.8452	-	-	-	7.5321	-	-	13.28	-	-	5.58%
08Q4	6.8500	6.6850	6.8650	-	7.3260	6.9800	7.9200	13.60	12.50	14.50	5.58%
09Q1	6.9000	6.6900	6.9150	6.8300	6.9000	6.5750	7.7050	14.50	12.50	15.50	4.77%
09Q2	6.8300	6.6750	6.9150	6.8200	6.9690	6.5750	7.3300	14.30	13.00	15.50	4.23%
09Q3	6.7500	6.5950	6.8450	6.8000	6.6180	6.3050	7.3300	15.10	13.00	16.50	4.23%
09Q4	6.7100	6.5550	6.7650	6.7500	6.5150	6.2100	6.9600	15.40	14.00	16.50	4.23%
10Q1	6.6700	6.5150	6.7250	-	6.3520	6.0550	6.8500	15.70	14.50	17.00	4.23%

「市場見通し」はBloombergが集計した金融機関等の予想値の中央値。他の予測はSMBCシンガポールによるもので、為替相場については四半期末相場と当該期間における想定値幅を、政策金利については前者のみを付した。

## 為替・株価推移

(データ出所: Bloomberg)

米ドル/人民元2007年1月来日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D

円/人民元2007年1月来日足



J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D

上海総合株価指数2007年1月来日足

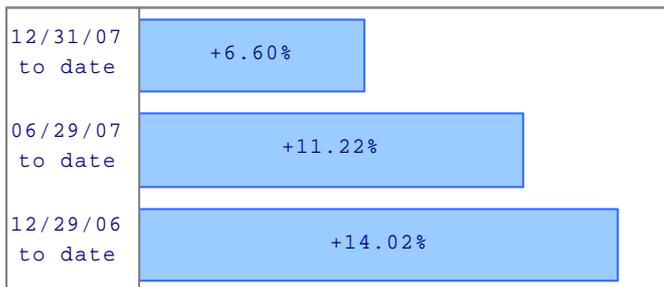


J F M A M J J A S O N D J F M A M J J A S O N D

## 騰落率

人民元対米ドル

(データ出所: Bloomberg)



## 名目実効為替相場推移

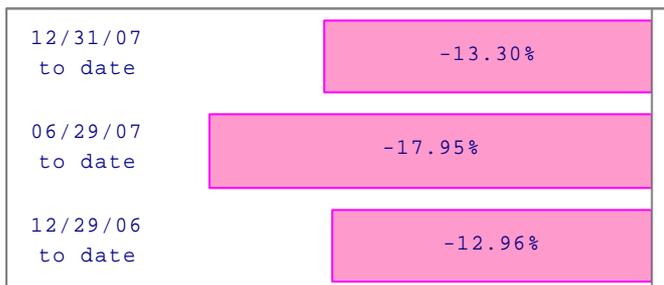
(2002年初 = 100)

(データ出所: Bloomberg)



人民元対円

(データ出所: Bloomberg)



## コメント

12月1日に人民元が管理変動相場制以降、最大となる日中下落率を示現したことで、中国が通貨下落を企図しているのではないかの思惑が広がったが、10日に閉幕した中央経済工作会議において、人民元を合理的かつバランスの取れた水準で基本的に安定させるという従来の通貨政策が確認されたことで、上海外為市場は落ち着きを取り戻している。最近の対ドルでのユーロ回復基調を受けて、人民元の名目実効為替相場は11月につけた過去最高値から4%以上低下しており、対ドルでの人民元に上昇余地が生じたとの見方もある。しかしながら、筆者が予想する通り、ドルが再び対ユーロで上昇に転じれば、人民元が対ドルで断続的に下落する動きも見られるようになるだろう。中国経済の落ち込みが市場の注目を集める動きが続く中で、来年の第1四半期に人民元が対ドルで下落する流れとなると予想する。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# TWD-台湾ドル

市場営業統括部シンガポール駐在 マーケット・アナリスト 吉越 哲雄

中銀が更なる利下げに踏み切る公算大:台湾ドルは2009年を通じて弱含みか

## 為替相場・政策金利予想表

(データ出所: SMBC Singapore, Bloomberg)

As of 12-15-08

	対米ドル				対日本円				政策金利		
	1USD=TWD			12月15日現在 市場見通し	100JPY=TWD			1TWD=JPY			再割引金利 四半期末値
	四半期末値	レンジ			四半期末値	レンジ		四半期末値	レンジ		
Spot	33.21	-	-	-	36.53	-	-	2.7375	-	-	2.000%
08Q4	33.50	32.00	34.50	-	35.80	34.50	39.00	2.7910	2.5700	2.9000	2.000%
09Q1	34.00	32.50	35.00	34.00	34.00	33.00	38.00	2.9410	2.6200	3.0550	1.250%
09Q2	33.40	32.50	35.00	34.30	34.10	33.00	36.50	2.9340	2.7550	3.0550	1.000%
09Q3	34.60	32.50	35.50	34.20	33.90	32.50	36.50	2.9480	2.7550	3.0650	1.000%
09Q4	34.90	33.50	36.00	34.00	33.90	32.50	36.00	2.9510	2.7700	3.0650	1.000%
10Q1	35.50	34.00	36.50	-	33.80	32.50	36.00	2.9580	2.7700	3.0750	1.000%

「市場見通し」はBloombergが集計した金融機関等の予想値の中央値。他の予測はSMBCシンガポールによるもので、為替相場については四半期末相場と当該期間における想定値幅を、政策金利については前者のみを付した。

## 為替・株価推移

(データ出所: Bloomberg)

米ドル/台湾ドル2007年1月来日足

円/台湾ドル2007年1月来日足

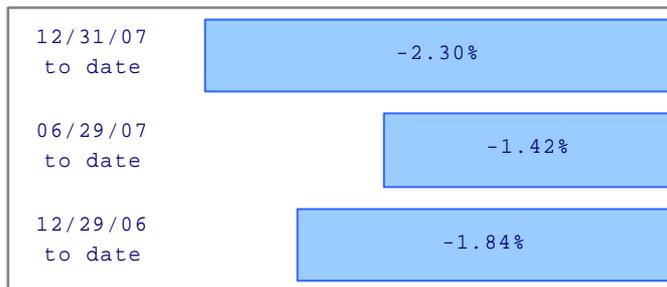
加権指数2007年1月来日足



## 騰落率

台湾ドル対米ドル

(データ出所: Bloomberg)



## 名目実効為替相場推移

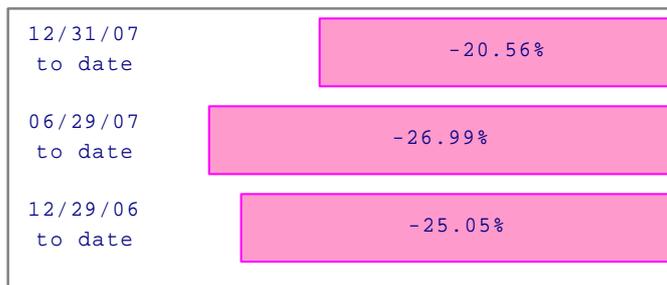
(2002年初 = 100)

(データ出所: Bloomberg)



台湾ドル対円

(データ出所: SMBC, Bloomberg)



## コメント

台湾の11月の輸出は前年同月比-21.6%と7年ぶりの低い伸び率を記録、特に中国向け輸出は同-42.0%と驚異的な大幅減となった。アジア開発銀行は12月、台湾の2009年成長率予測をそれまでの4.6%から1.7%へと大幅に引き下げた。世界銀行も同月、4.6%から2.5%の下方修正を行っており、ITバブルの崩壊で台湾経済が-2.2%とマイナス成長を記録した2001年以来となる低成長となることはほぼ確実となった。台湾経済は2008年第3四半期に前年同期比-1.0%となっており、経済指標を見る限り、第4四半期もマイナス成長となる可能性が高い。景気後退への懸念が強まる中で、台湾中銀は9月以降、積極的な金融緩和に乗り出しており、緊急決定を含む5回の利下げで公定歩合は162.5bps引き下げられて2.00%となった。中銀はさらに金利を引き下げる見込みであり、2009年を通じて台湾ドルの重石となるだろう。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# HKD-香港ドル

市場営業統括部シンガポール駐在 マーケット・アナリスト 吉越 哲雄

景気後退に陥っている香港経済: 超低成長が予想される2009年

## 為替相場・政策金利予想表

(データ出所: SMBC Singapore, Bloomberg)

As of 12-15-08

	対米ドル				対日本円						政策金利
	1USD=HKD			12月15日現在 市場見通し	100JPY=HKD			1HKD=JPY			HKMAベース・レート 四半期末値
	四半期末値	レンジ			四半期末値	レンジ		四半期末値	レンジ		
Spot	7.7501	-	-	-	8.5273	-	-	11.73	-	-	2.50%
08Q4	7.7500	7.7500	7.7750	-	8.2890	7.9550	9.0600	12.10	11.00	12.50	2.00%
09Q1	7.8000	7.7500	7.8250	7.7900	7.8000	7.4850	8.8050	12.80	11.50	13.50	2.00%
09Q2	7.8000	7.7750	7.8250	7.8000	7.9590	7.4850	8.4550	12.60	12.00	13.50	2.00%
09Q3	7.8000	7.7750	7.8250	7.8000	7.6470	7.3400	8.4550	13.10	12.00	13.50	2.00%
09Q4	7.8000	7.7750	7.8250	7.8000	7.5730	7.2700	8.1250	13.20	12.50	14.00	2.00%
10Q1	7.8000	7.7750	7.8250	-	7.4290	7.1300	8.0450	13.50	12.50	14.00	2.25%

「市場見通し」はBloombergが集計した金融機関等の予想値の中央値。他の予測はSMBCシンガポールによるもので、為替相場については四半期末相場と当該期間における想定値幅を、政策金利については前者のみを付した。

## 為替・株価推移

(データ出所: Bloomberg)

米ドル/香港ドル2007年1月来日足



円/香港ドル2007年1月来日足



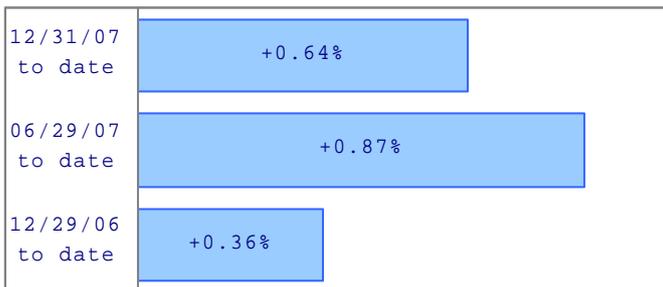
ハンセン指数2007年1月来日足



## 騰落率

香港ドル対米ドル

(データ出所: Bloomberg)



## 名目実効為替相場推移

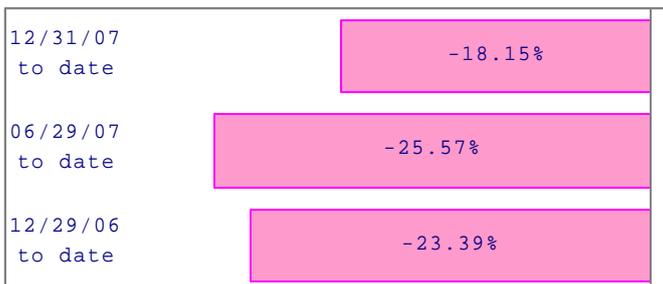
(2002年初 = 100)

(データ出所: Bloomberg)



香港ドル対円

(データ出所: Bloomberg)



## コメント

9月のリーマン・ブラザーズ破綻後、香港ドルは交換保証レンジの上限(7.75)に向かって上昇、11月以降は香港金融管理局(HKMA)による執拗な米ドル買い介入にも関わらず、上限に張り付く状態が続いている。ここへ来ての香港ドルの強みは、香港ドルベースの投資家が海外資産を売却する動き、翌日物HIBORが同LIBORを上回って推移していることに伴うキャリー取引によるものと見られる。アジア開発銀行は12月、香港の2009年の成長率予測をそれまでの4.5%から2.1%へと大幅に引き下げており、世界銀行も同月、5.1%から1.4%へと予測を下方修正した。香港経済は今年第3四半期に前期比-0.5%となっており、第2四半期の同-1.4%に続いて2四半期連続でマイナス成長を記録、2003年のSARS禍以降、初のテクニカル・リセッション入りとなった。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。